

# 会 議 金 録

様式第 3 号

会 議 名 ( 審 議 会 等 名 )		川西市労働問題審議会		
事務局 ( 担当課 )		市民生活部 産業振興室 産業・労政課 ( 内線 2 5 4 3 )		
開 催 日 時		平成 1 6 年 7 月 2 8 日 ( 水 ) 午後 2 時 ~ 午後 4 時 3 0 分		
開 催 場 所		川西市役所 庁議室		
出席者	委 員	中元 一哉 ・ 長橋 和義 ・ 萩田 雅仁 ・ 越田 健治郎 江見 輝男 ・ 金谷 千慧子 ・ 足立 襄介 ・ 川口 悟		
	そ の 他			
	事 務 局	畑尾 卓郎 ・ 鎌足 博 ・ 村山 弘 ・ 吉田 寿彦 中禮 文子 ・ 上原 佳預子		
傍聴の可否		<input checked="" type="checkbox"/> 可 ・ 不可 ・ 一部不可	傍聴者数	1 人
傍聴不可・一部 不可の場合は、 その理由				
会 議 次 第		<p>会長あいさつ</p> <p>1 . 労働福祉行政に係る今後の事業のあり方について</p> <p>2 . パートタイム労働者の労働実態調査について</p> <p>3 . その他</p>		
事務局 ( 担当課 )		市民生活部 産業振興室 産業・労政課 ( 内線 2 5 4 3 )		

## 1. 会長あいさつ

このところ景気がちょっと上向いてきているようだが、まだまだ厳しいといえる。21世紀も既にかかなりの年月が経って変化の時代に確実に入ったのは確かと思う。産業構造自体、企業の存在のしかたそれから個人の生き方も含め3つの円になると思われる。産業構造の企業のあり方も個人のあり方も決定的な変化の時代を迎えてここ1, 2年経っているように思われる。そういう意味で川西市の労働行政も転換期を迎えた。労働福祉会館が二進も三進もいかんようになっているということが一つの象徴ではないかと思う。産業構造も変わって企業のあり方も変わり川西市の労働行政をこれから私達が提言していくことができるのは非常にありがたい機会なので総力を挙げてよい提言ができればと思う。

## 議題

## 1. 労働福祉行政に係る今後の事業のあり方について

## 事務局より

「労働福祉会館の現状と今後について」説明。（\*資料は市政情報コーナーにおいています。）

大きく就職支援相談、就職支援相談、労働者支援事業の三つに分けた。現在毎月第三水曜日パート労働者向けの労働相談をしているが定期的に週2回ぐらい土曜日を含んだ午後設けることによっていろいろな相談にのれ労働者の労働意欲がわくのではないかと思う。

もう一つの就職支援セミナーは現在年1, 2回開催しているが今後パートタイマーの職業相談室、再就職支援セミナー、仕事支援セミナーを考えており、これはキャリアカウンセラー、キャリアアドバイザーの協力を得て再就職支援を行う。

もう一つの労働者支援としては労働福祉会館で行っている自主事業をメニューを変えて行いたい。例えばヨガ、太極拳など。それと講座開設ということで働く男女を問わず子育てに参加していく講座、また高齢者が大変多くなってきているので介護と言うこともこれからは切り離すことができないと思われる。これからは生き生きと働いて行くには精神的なアドバイスが必要ではないか考える。

## 市議会代表委員

労働支援事業は現在労働福祉会館で行っている自主事業も含まれていると思うが今後の展望として今3点の案が提示された。労働福祉会館自体廃館という話しも初回からあったと思うがそれとの関連をどのように考えているのか。労働福祉会館に限らず違う会館で行いたいというのか聞きたい。

## 事務局

前回と重複すると思うが労働福祉会館というその名前の通り労働者のための施設勤労支援のための会館だった。その利用が減ってきていると労働福祉会館が、それは労働者の利用と労働者以外の非労働者の利用含めて減ってきている。労働福祉会館老朽化もしており、前回の意見を総合するとそこでやるよりも能勢口の「パレットかわにし」ここは2階に高齢者職業相談室とかパートサテライトがある労働関係の施設も併設されており、これからの労働者のための労働者福祉事業をやっていこうとそういう考え方に立ってはどうかということである。そう言った観点で今後は「パレットかわにし」で中心に施設としては「パレットかわにし」を中心に労働者関係の事業を行っていく。そうすれば立地条件もいいし、また夜遅くまでやっても交通の便も非常にいいのでそちらを拠点として進めて行こうと考えてはどうか。ただ進めて行くにも今まで労働福祉会館でやっていたことに止まらずさらに充実したものにしていこうと今日説明させていただいた労働相談をたとえば週2回に増やすとか、そして就職支援相談いうものも充実していこう、あるいは労働者支援事業も

主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

増やしていこう、こういうふうな考えに立って。だから前回のみなさん方の意見を総合すると今の場所での労働福祉会館ではもう廃止も仕方ないなと事務局としてはとらしていただいた。それでは事業をするには「パレットかわにし」の方で充実してやっていくのはどうか。一方そうすると前回事務局から申し上げさせていただいた自治会、とかそれ以外の方の利用、労働団体に別の方法を考えなければならない。自治会長会議をした時に労働福祉会館がなくなるとはそこで集会とか自治会活動の拠点しているので困ると。それについては一度自治会と充分話しあいどういう風なことをするか、周辺の自治会館を活用してもらおうとかその場所とと言われるなら廃止した後自治会で活用していただくことを含めて相談しようという事で今利用していただいている方たちのあの場所で代替についてはこれから市として対応していくべきとこのように考えている。

#### 市議会代表委員

今日内容の審議の兼ね合いとしては理解をした。少しだけこれから地域力とか市民力とか本当に必要になってきて行政としても市民との協働という部分でいろんな事を考えていかなければならない。私は労働福祉会館も市の一つの施設であるからそういう施設を減らしていくのはどうかと思う。「パレットかわにし」も今は空いていてもすぐに一杯になってくるのは目に見えている。そこで労働福祉会館を失ってしまったいうのでは取り返しのつかないことになるのではないかと。労働福祉会館という名前だが、伊丹市尼崎市自分の知っている限り労働者に限らずさまざまな広い範疇で利用されているということを確認している。だからもっと宣伝をして利用してはどうか。市の方から地元の自治会とは自治会活動との話し合いを持ちたいといわれているので、どうしてもやむを得ないならば地元自治会としっかり話を詰めてほしい。

会議室についてはこれでいいと思うが発掘調査で利用した人は今後どうするのか。

#### 関係行政委員

前回の議論の中で「パレットかわにし」が利用率もよくて地理的にもいいので集約していきたくということ意見がまとまったのではないかと。

#### 会 長

どういう風に残すか再利用するかということも審議会としては意見をいう立場にある。

#### 労働組合代表委員

前回数字的な資料が出てきて、少子高齢化で税収が伸び悩んでいる中、地方行政の経営的なことは無視できない。この先どうなるか分からないが一方的に我々の利便性だけを追求することは本心ではない。地域性、例えば伊丹のように会社も多い、労働人口も多い所とは若干違うので慎重に見極める中でやっていかなくてはならない。

#### 会 長

現状の労働福祉会館について、廃止はやむ無しになっても、転用か売却かとの中でNPOに貸すことも転用策の一つとして考えてもよいのではないかと。

#### 労働組合代表委員

民間企業でもバブル期には従業員の福祉を負担してきたがここにきて手放している。今の時代そういう時代ではないか。維持費がどれだけいって、収入がどれだけある。福祉としてどれだけ辛抱できるか。企業にとって負担しきれなくなったら手放したくなくても手放していく現状。労働福祉会館も今後どれだけ負担していくか。耐えられるならいいが、NPOに貸しだして採算ベースに乗るならよいが。また、地域の人が残してほしいといわれたら財政は厳しいのにその財政はどうする

主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

か。この辺をここで審議して答申していかないといけない。

#### 市議会代表委員

労働行政と労働福祉会館を分けて考える。労働福祉行政をするのは利便性のよい能勢口周辺するのがいい。箱についてはトータルの話で見えていく。NPO、地元自治会など。

#### 行政関係委員

労働福祉会館のことは、前回で終わっていると思っていた。NPOが出てきて、それぞれの立場で利用するのはいいが、財政が苦しい折りに何を言っているのか。

#### 事務局

労働福祉会館として労働者のための機能や目的が達成できるかどうかと説明したところ廃止やむなし。この審議会は労働問題ということで審議いただき、後のことについては市としての思惑もあるので、施設については市の別途の総合的な判断に任せてほしい。

#### 会 長

この審議会としては、労働福祉行政が労働福祉会館で達成できなくなったので別のところで福祉行政の作業を進めるということを中心にご意見を賜りたい。ここで一応締めさせていただいてよいか。事業の施策をどうしていくかご意見をちょうだいしたい。

#### 市議会議員委員

ここに書かれているような講座ならば自分は習いたいとは思わない。キャリアアップについては民間でやっているのではないか。パソコンとか、お茶、お花とか。今必要なのかと思う

#### 事務局

労働者に対する施策は非常に広い。中心は雇方で、これは国が責任を持ってする施策であるが市としても支援して行かなくてはいけない。大きく2つに分けられる。雇用と職業能力。職業能力は都道府県が。市は働く市民の側面支援である。離職されて能力をつける場合は職業訓練校、市で行うのは年齢的に高い人で、独学ではできないので、会社を終えてから習うような場合を考えている。

#### 行政関係委員

尼崎にあるポリテクセンターでは、有料で能力開発を行っている。我々としても現在パソコン講座を市と協力して実施しているが、今後は地域のニーズを把握しながら市と協調していきたい。

主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

## 行政関係委員

講座に関してはパソコンは最低のワード、エクセルなら講師も多いし講師料も安い。ビジネスの分野になると専門的になるので専門学校に行くのがいい。

## 労働組合代表委員

市の労働行政は側面支援とおもう。先日赤十字の救急法に行ったとき受講生が就職に有利とも話していた。また、現在は人間関係による悩みが多い。それをどこでするかは議論する必要があるが、女性の相談場所は多いが男性の相談場所が少ないように思う。心のケアを目指している先進地であってもよいのではないか。

## 使用者代表委員

川西市は市内と市外どちらが多いか。市内勤務者には商工会と連携をとって類似講座はいらぬ。

## 会 長

リサーチが必要である。

## 市議会代表委員

ネットワークを構築する必要がある。

## 関係行政代表委員

サラ金相談、労働相談、IT相談等総合的相談をしているがメンタルの部分ができている。

## 会 長

いろいろな相談を振り分ける総合相談窓口のようなものが必要で労働相談も一から仕切り直しが必要。相談に関してはきめ細かく計画を立ててほしい。

## 事務局

メンタルも、カウンセリングも必要かと思うが全てに答えるのは難しい。現在総合相談を実施しているが今後市としてどのような役割が果たせるか考えたい。

## 会 長

次回にはもう少し詳しいものを提示してほしい。他に意見はないか。

## 労働組合代表委員

ネットワークが必要。お互い協力する必要がある。

主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

会 長

いろいろな意見が出ているので今日の意見を踏まえ次回は構築したものを出してほしい。

次にパートタイム労働者 労働実態調査について今回が最終案ということで事務局から説明を。

( \* 資料は市政情報コーナーにおいています。 )

事務局

再度校正をお願いしていたが、雇用均等室から別紙のとおり校正するのがいいのではないかと連絡をもらったので一度検討願いたい。

全 員

ほぼこれでよいのではないか。

労働組合代表委員

今からでは遅いがメンタルヘルスなど入れてもらえるといいとおもう。  
また、「パセオかわにし」についても入れると今後の「パセオかわにし」運営に役立つのではないか。

事務局

平成12年度に調査した「労働実態調査」は事業主対象だったので入れたが今回はパート労働者対象でもあるので控えたい。

会 長

実態調査について他に意見はないか。

全 員

これでよいと思う。

会 長

他に意見がなければ閉会する。

主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。